

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平 成 22 年 6 月
東 京 医 科 歯 科 大 学

目 次

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況 ······	1
2 研究に関する目標の達成状況 ······	21
3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 ······	25
4 研究所に関する目標の達成状況 ······	28

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	○学士課程 ・幅広い教養と複合的な視野を育成する。
計画番号	中期計画		
下記以外の中期計画			
計画 1 - 2	○学士課程 ・教養部・学部間における教育内容の一貫性の向上を図るとともに教育内容の充実を図る。		<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p> <p>平成 20 年度より教育推進協議会を設置し、教育理念・アドミッションポリシーに沿って、教養教育の在り方、履修体制、連携教育、教育方法及びカリキュラム等の検討・見直しを行っている（別添資料 1 - 1 - 1, p1）。部局間の連携教育については、教育推進協議会に設置した「教養教育推進ワーキンググループ」をさらに発展させた「医歯学融合教育新構想検討部会」において、教養教育を含めた医歯学融合教育構想の検討を行った（別添資料 1 - 1 - 2, p2-6）。この取組の一環として、医学部医学科・歯学部歯学科合同の教員研修会（以下「FD」）を企画・実施し、教養教育カリキュラムや医歯学融合教育カリキュラムへの理解を深め、教養教育と学部教育の連続性、バランスの適正化などの取組を進めた。</p> <p>歯学部・教養部間においても FD を実施し、相互の教育カリキュラムの理解と問題点の認識、教養教育で実施する学力認定試験（対象：医学科・歯学科第 2 学年）の内容等について協議した（別添資料 1 - 1 - 3, p7）。</p> <p>また、歯学部歯学科では、教養教育科目（自由選択科目）として行ってきた「彫刻」が、平成 20 年度より新規プログラムに採択された「医療と造形」（別添資料 1 - 1 - 4 - ①, p8-9）により、塑像制作実習（作品づくり）を通して、身体のかたちと機能の理解について高い教育効果を挙げているほか、医学部保健衛生学科において、平成 20 年度入学生に対して、くさび形教育を目指し第 1 学年に専門教育を導入した新カリキュラムを開始し、第 1 学年から教養教育と並行して、医療人としての倫理観の涵養や最先端の医療現場で活躍する専門職へのインタビュー実習等を通してキャリアプランニングのサポートを行っている。</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	○学士課程 ・論理的思考能力と自発的、自立的な課題探求能力を育成する。	
計画番号	中期計画			
計画 2 - 1	○学士課程 ・自己問題発見型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容の充実を図る。	<p>平成 20 年度より新規プログラムに採択された「下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習」（別添資料 1 - 1 - 4 - ②, p8-9）により、早期臨床体験実習の一環として、下級生が臨床実習中の上級生から教わる臨床体験実習プログラムを開発し、実施した。</p> <p>また、e-learning 及び ICT を活用したプログラム「医歯学シミュレーション教育システムの構築」（平成 17 - 20 年度）及び「ICT 活用教育と従来型臨床現場実習の連携」（平成 19 - 21 年度）に</p>		

		<p>において、自己問題提起・自己解決能力の向上を目指した取組をしている。</p> <p>これらのプログラムを相互に発展させた取組として、平成 21 年度より新規プログラムに採択された「コンピュータによる診療模擬実習の展開」(別添資料 1 - 1 - 4 - ③, p8-9) により、既存の e-learning システムや ICT の活用を図り、すべての学部学生が共通、相互に学ぶべき内容(症例等に関する教材等)について学部・学科を超えて共同開発し、時間や空間の制約なく学べる教育システムに発展させた。臨床現場の疑似体験ができるコンピュータシミュレーション教材を充実させ、学生の臨床推論能力、臨床判断能力、問題解決能力、チーム医療を実践するための他者との連携能力の育成を促し、医療人としての能力向上を推進した。</p> <p>また、e-learning の基幹システムである Blackboard (旧 WebCT) におけるコース数については、平成 20 年度に 136 コース、平成 21 年度には 117 コースを新たに開設し、全 414 コースとしたほか、NetAcademy 登録者数も平成 22 年 3 月末現在で 2,432 名と増加した(平成 19 年度: 1,835 名)。さらに、マルチメディアシミュレーション教材の作成についても部局間、他大学との共同教材開発を進め、網羅する教育研究分野数を増やし 34 分野となった(平成 19 年度: 18 分野)ほか、教材数も 277 教材に増やした(平成 19 年度: 147 教材)。</p> <p>その他、医学部医学科では、PBL (問題解決型学習) の質的向上のため、人体解剖学実習のグループワークの中にビデオプレゼンテーションを取り入れたほか、教養教育期間では、PBL に関する少人数制の討論や実習、勉強会等を行い、ハイブリッドコースに備える学生側の体制づくりを行った。医学部保健衛生学科においては、実習室、演習室、準備室を改修し、医学部附属病院看護部と共同で運営する看護に関するスキルス・ラボ(以下「看護アーツルーム」)を設置するとともに、同施設内のシミュレーターの整備した。また、教養部では実習用機器の更新を行うとともに、生物と物理の実験室をはじめとして、講義室に無線 LAN を設置し、学生が教室にノートパソコンを持ち込んで能動的に学習できる体制を整えた。</p>
--	--	--

小項目番号	小項目 3	小項目	○学士課程 ・国際化・情報化にふさわしい表現技能を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 3-1	○学士課程 ・自己問題発見型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容の充実を図る。		<p>e-learning、ICT を活用したプログラム「医歯学シミュレーション教育システムの構築」(平成 17 - 20 年度) 及び「ICT 活用教育と従来型臨床現場実習の連携」(平成 19 - 21 年度) において、自己問題提起・自己解決型能力の向上を目指した取組を行い、平成 21 年度より新規プログラムに採択された「コンピュータによる診療模擬実習の展開」(別添資料 1 - 1 - 4 - ③, p8-9) により、医療人として能力向上をさらに推進した。</p> <p>また、Blackboard におけるコース数を大幅に増やしたことにより、NetAcademy 登録者数も大幅に増加した。さらに、マルチメディアシミュレーション教材の作成についても部局間、他大学との共同教材開発をさらに進め、網羅する教育研究分野数、教材数を増やし、情報化に対応した教育内容の充実を図った。</p> <p>海外の大学と国際交流協定・学部等間協定等を結ぶとともに、国内においても、明治大学と相互の教育研究資源を有効活用し、共通の問題解決を目的として連携・協力を促進する覚書を取り交わした(別添資料 1 - 1 - 5, p10)。</p> <p>また、海外研修奨励制度による学生の派遣については、従来 4 名であった派遣枠を平成 20 年度に 7 名、平成 21 年度は 9 名へと拡大し、学生が海外で研鑽を積む機会を増やした。さらに、平成 21 年度には留学生センターの組織及び運営方法を見直し、国際化に向けた機能強化と教育研究の質の向上を目的とした国際交流センターを設置し、国際交流協定締結手続や交流実績の管理、協</p>

		<p>定更新等についての全学的な指針の策定に取り組むなど、国際化推進に関する基盤整備を行った（別添資料 1 - 1 - 6 , p11）。</p> <p>英語教育については、医学部医学科において、小人数制による討論、医学英語知識の習得、議論技術の向上を目的とした教育を第 1 ~ 4 学年で展開したほか、第 4 学年においては「医学英語」授業に Evidence based Medicine (EBM) 教育を実施した。歯学部歯学科においても、第 2 ~ 5 学年までの学生が同時に受講できる学年混合選択セミナーに新コースを設け、英語教育の内容充実を図った。さらに、教養部では、科目選択の自由度を高めるとともに、特に意欲のある学生の要望に応えるために、自然科学系の科目において英語で授業を行うアドバンストコースを設けるとともに、ウェブで学べる医学英語などの新しい学習リソースを加えた。</p>
--	--	---

小項目番号	小項目 4	小項目	○学士課程 ・ 医療人としての倫理観を育成する。
計画番号		中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4 - 1	○学士課程 ・ 入学時から医療人としての動機付けを行うための教育内容の充実を図る。		<p>入学時から医療人としての動機付けを行うために、教育推進協議会及び下部組織である医歯学融合教育新構想検討部会において、教養教育を含め教育内容の充実を図る方策を検討している（別添資料 1 - 1 - 2 , p2-6）。</p> <p>また、引き続き、全新入生を対象としたオリエンテーションの実施、教養教育の早い段階における医療施設での体験実習や医療面接の実施、専門教育における学内外での臨床体験実習等を通じた討論会等を行うことにより、教育内容の充実を図っている。</p> <p>さらに、平成 21 年度には生命倫理研究センターを基盤に、医療倫理・研究倫理・生命倫理分野における教育、研究を目的とした分野の開設について検討した結果、平成 22 年 4 月に「先進倫理医科学開発学分野」を開設し、倫理教育及び本分野における人材養成の強化を図っている。</p> <p>医学部医学科では、早期臨床体験実習、コミュニケーション実習において外部講師を招いているほか、医学部保健衛生学科では、平成 20 年度入学生から、くさび形教育として、第 1 学年に専門教育を導入した新カリキュラムを開始し、第 1 学年から教養教育と並行して、医療人としての倫理観の涵養や最先端の医療現場で活躍する専門職へのインタビュー実習などを通じてのキャリアプランニングのサポートを行っている。</p> <p>歯学部歯学科では、平成 20 年度より新規プログラムに採択された「医療と造形」（別添資料 1 - 1 - 4 - ①, p8-9）による「彫刻（塑像）」科目を必修科目とし、塑像制作実習（作品づくり）を通して身体のかたちと機能を理解することを目的とした連携教育として、高い教育効果をあげている。</p> <p>その他、医学部医学科・歯学部歯学科合同 FD を企画・実施し、教養教育カリキュラムや医歯学融合教育カリキュラムへの理解を深め、教養教育と学部教育の連続性、バランスの適正化などの取組を進めた（別添資料 1 - 1 - 3 , p7）。</p>

小項目番号	小項目 5	小項目	○学士課程 ・科学的探究心を持ち、国際的・学際的に活躍できる人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目 6	小項目	○学士課程 ・医療専門職に必要な基礎と臨床の総合的能力の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 6-1	○学士課程 ・学部間や国内外の他大学と連携した専門教育体制の充実を図る。		<p>海外の大学と国際交流協定・学部等間協定等を結ぶとともに、国内においても、明治大学と相互の教育研究資源を有効活用し、共通の問題解決を目的として連携・協力を促進する覚書を取り交わした（別添資料 1 - 1 - 5, p10）。</p> <p>また、海外研修奨励制度による学生の派遣枠を拡大し、学生が海外で研鑽を積む機会を増やしたほか、医学部医学科において継続的に行っているハーバード大学関連病院（米国）での臨床実習（3ヶ月）に平成 18、19 年度の 7 名から、平成 20、21 年度には 8 名へと増派した。また、インペリアル・カレッジ（英国）で基礎研究実習（5ヶ月間）を履修させるとともに、インペリアル・カレッジからも留学生（平成 20 年度 5 名、平成 21 年度 4 名）を受け入れた。</p> <p>歯学部口腔保健学科では、社会福祉系科目の一部履修について放送大学との単位互換協定を締結のうえ、平成 21 年度後期より単位互換を実施した。</p> <p>その他、平成 21 年度には留学生センターの組織及び運営方法を見直し、本学の国際化に向けた体制の機能強化及び教育研究の質の向上を図ることを目的とした国際交流センターを設置し、国際交流協定の締結手続や交流実績の収集・管理、協定更新等についての全学的な指針の策定に取り組むなど、国際化推進に関する基盤整備を行った（別添資料 1 - 1 - 6, p11）。</p>
計画 6-2	○学士課程 ・大学院教育と一貫した教育体制の充実を図る。		<p>大学院教育と一貫した教育体制の充実を図るため、早期研究者育成コース（以下「MD-PhD コース」、「DDS-PhD コース」）を積極的に推進しており、本コース選択の促進のために説明会を開催するとともに、平成 20 年度には本コースを選択した学生について、学部を一旦休学扱いとし大学院博士課程修了後に学部へ復学できるように規則の改正を行った。また、コース進学者を対象とした奨学金給付の規則を制定し、平成 21 年度より奨学金の給付を開始して、経済的・心理的負担を軽減させるとともに、医歯学特別研究員の称号を付与した（別添資料 1 - 1 - 7, p12-15）。</p> <p>その他、医学部医学科では、引き続き、自由選択学習（プロジェクトセメスター；最大 6ヶ月間）を実施しており、平成 20 年度以降、学内研究施設に、大学院疾患生命科学研究部や脳統合機能センター、硬組織疾患ゲノムセンター、生命倫理研究センターを加え、学内の基本的研究施設すべてで受入れ環境を整備した。歯学部歯学科においても、引き続き、第 4 学年次に 2 ヶ月間（最大 4 ヶ月間まで延長可）の研究体験実習を実施しており、さらに、平成 21 年度には発表時の環境の公平性を厳密に保つため、小部屋を複数用意し、審査演題ごとに部屋を替えて発表などの工夫をした。</p>

小項目番号	小項目 7	小項目	○大学院課程 ・深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	○大学院課程 ・社会に開かれた大学院として生涯教育のための機会を提供する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 8-1	○大学院課程 ・短期の専門教育を目的とした公開連続講座、社会人大学院を充実する。		<p>「バイオ医療オミックス情報学人材養成プログラム」(平成 17-21 年度) や「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」(平成 17-21 年度)、「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」(平成 16-20 年度)、「中堅看護師のキャリアトランジションニーズに対応した学び直し教育プログラム」(平成 19-21 年度)などにより、高度専門知識・高度専門技術を身に付けた人材を養成しているほか、「がん治療高度専門家養成プログラム」(平成 19-23 年度) (別添資料 1-1-8, p16-18)において、社会人である専門医師も対象としたインセンティブコースなどを開設し、平成 20 年度から授業を開始した。</p> <p>また、平成 20 年度より新規プログラムに採択された「歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育」、「看護学国際人育成プログラム」、「医師不足、診療科偏在の解消に向けたママさんドクター・リターン支援プログラム」(別添資料 1-1-4-④~⑥, p8-9、資料 1-1-9, p19) 等の教育研究プログラムの実施により、学術の発展動向や社会からの要請等に応える人材を輩出するための教育プログラム開発を行い、教育課程の編成や授業内容を有効に活用し、社会に開かれた大学院教育を充実させた。</p> <p>その他、社会人大学生向けに医療管理政策学(以下「MMAJ」)コースの講義をすべて収録し、ライブラリーとして学内での閲覧を可能としているほか、e-learning の活用・充実を図るために附属図書館や学生用視聴覚研修室にパソコンを設置し、学生が自由に e-learning 教材等を閲覧できる体制を整備した。</p>

小項目番号	小項目 9	小項目	○大学院課程【医歯学総合研究科】 ・医歯学における臨床志向型研究者及び学際型研究者を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 9-1	○大学院課程 ・研究科内あるいは研究科間における横断的教育研究体制の充実を図る。		<p>平成 20 年度より新規プログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」(別添資料 1-1-4-⑦, p8-9) を活用し、研究科間で横断的に教育研究を推進した。</p> <p>また、平成 20 年度より新規プログラムに採択された「歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育」(別添資料 1-1-4-④, p8-9) により、従来の分野における臨床教育、基礎教育に加え、基礎・臨床融合型教育研究システムを構築し、優れた研究能力等を備えた臨床歯科医、世界をリードする臨床指向型研究者の育成を行った。</p> <p>平成 21 年度には、医歯学総合研究科において、研究内容により臨床・基礎融合型の 4 つのコース授業を設定し、すべての教員(歯系)を原所属の分野とコースの両方に所属させるほか、研究内容によっては外部研究機関への指導依頼を行うなど、研究の質の向上を図る授業を実施した。また、授業担当者は研究科内だけではなく、生体材料工学研究所、難治疾患研究所、知的財産本部、そして学外からも招聘し、学内外にわたる横断的研究指導体制の充実を図った(別添資料 1-1-4-④, p8-9, 1-1-9, p19)。</p> <p>その他、大学院セミナー及び大学院特別講義を共通科目として、数多くの講義を実施し、研究科内あるいは研究科等間における横断的教育研究を推進した。</p>

計画 9－3	○大学院課程　・実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラム整備を図る。	<p>「がん治療高度専門家養成プログラム」(平成 19 - 23 年度) (別添資料 1 - 1 - 8, p16-18)について、総数 55 科目の講義・演習を体系化し、平成 20 年度から授業を開始した。さらに、東京薬科大学との連携を開始し、化学療法科目の強化と科目単位互換を実現したほか、連携医療機関と協議を行い、実習の受け入れを開始した。</p> <p>また、前述（計画 9－1）のとおり、「歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育」により、基礎臨床・融合型教育研究のシステムづくりを行った（別添資料 1 - 1 - 4 - ④, p8-9、1 - 1 - 9, p19）。</p> <p>MMA コースにおいては、教育コンセプトを随時見直すとともに、平成 20 年度には新規科目（医療保険制度改革論、医療産業論、医療におけるリーダーシップ論、医学概論、臨床研究・治験）の追加や教材の出版等を行い、コースの充実を図った。さらに、平成 21 年度には MMA コースの国際保健領域科目（世界の医療制度、世界の文化と医療）について、保健衛生学研究科の学生が聴講できるように整備した。</p> <p>その他、「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」(平成 19 - 23 年度)、「国際産学リンクエジプロogram」(平成 19 - 23 年度)、「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」(平成 19 - 23 年度) 等のプログラムを継続して推進した。</p>
--------	---	---

小項目番号	小項目 10	小項目	○大学院課程【保健衛生学研究科】　・看護学・検査学の分野における研究者、看護学実践分野及び行政分野における指導者を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 10－1	○大学院課程　・実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る。	<p>「がん治療高度専門家養成プログラム」(平成 19 - 23 年度) (別添資料 1 - 1 - 8, p16-18)において、本プログラムに基づいた教育課程を本研究科に設け、がんの専門医師のみならず、がん専門看護師等の養成を行った。当該教育課程の授業においては、専門知識を深めるとともに、事例提示、主要テーマの文献検索、プレゼンテーション、ディスカッション等を取り入れている。実習においては、がん専門看護師に必要な判断能力、基礎的態度、実践能力を養っており、学生に退院移行期、外来通院療養期、ターミナル期の 3 つの時期から 2 つを選択させ、がん専門看護師が所属する施設において高度な看護実習を行っている。</p> <p>また、平成 20 年度より新規プログラムに採択された「看護国際人育成教育プログラム」(別添資料 1 - 1 - 4 - ⑤, p8-9)に基づき、特別講義、海外研修及び派遣報告会、英語による看護研究計画書及び論文の校閲、看護英語コミュニケーション講座等の活動を推進した。これに伴い、平成 21 年度より「国際看護研究開発学分野」を設置した。本分野は、国際的な「アカデミック・トレーニング」を強化することにより、高度な教育・研究能力をもち、国際的に活躍できる実践力、語学力、プレゼンテーション力等を獲得する教育を目的として設置しており、本プログラムのさらなる推進とともに、重点的に看護学の国際的な教育・研究活動を展開した。</p> <p>その他、専攻を越えた共通科目として「病因・病態解析学」を開講し、博士前期課程の必修科目としたほか（別添資料 1 - 1 - 10, p20）、学位審査員について研究科の垣根を越えた本分野の専門家を充てるようにした。</p>	

小項目番号	小項目 11	小項目	○大学院課程【生命情報科学教育部】・生命科学・生命情報の分野における研究者及び関連領域の産業人を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 11-1	○大学院課程・研究科内あるいは研究科間における横断的教育研究体制の充実を図る。		<p>教育研究交流のいっそうの拡充のため、平成 20 年度採択の「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」(別添資料 1 - 1 - 4 - ⑧, p8-9) や平成 21 年度採択の「学際生命科学東京コンソーシアムによる全人的大学院人材育成拠点の確立」(別添資料 1 - 1 - 4 - ⑨, p8-9) により国内外の大学と連携し、共同研究等の基盤形成や産学官地域ネットワークによる連携を目指し、教員・学生の交流を行ったほか、講演会、シンポジウム等の開催を行った。</p> <p>さらに、大学院生やポスドクを対象としたサマープログラムを難治疾患研究所と共に催し、海外から多くの参加者があり、国際化に対応する取組を促進した。その他、知的財産本部と連携して、「バイオ医療オミックス情報学人材養成プログラム」(平成 17-21 年度)において、バイオテクノロジー講義及び演習を分担するなど、横断的教育研究体制の充実を図った。なお、当該プログラムの一部を生命情報科学教育部の学生が受講できるよう、共通科目とした。具体的には、「遺伝統計学」・「オミックス創薬」・「システム病態学」の三科目であり、これらの講義ではディスカッション形式を取り込み、教育部の学生が講義の場で人材養成プログラム受講の社会人と交流し、ひとつの学問課題について共に議論して研究へのモチベーションを高める機会を与えた。</p> <p>また、生命情報科学教育部の一部の授業をビデオ収録し、医歯学総合研究科学生の希望者が視聴できるようにし、研究科間での教育資源の有効活用を図るなど、取組の中で研究科内・研究科間における横断的教育研究体制の充実を図った。</p>

小項目番号	小項目 12	小項目	○教育の成果・効果の検証・多様かつ多段階からなる教育の成果・効果の検証を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 12-1	○教育の成果・効果の検証に関する方策・教育の成果・効果の検証等を継続的に行うとともに、学部、大学院学生の教育指導体制を充実する。		<p>医歯学総合研究科では、平成 19 年度から試行している分野を越えた教員 3 名による指導体制を活用した教育プログラムに基づき、平成 20 年度採択の「歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育」(別添資料 1 - 1 - 4 - ④, p8-9) の支援を得て、従来の分野における臨床教育、基礎教育に加え、基礎・臨床融合型教育研究システムを構築し、優れた研究能力等を備えた臨床歯科医、世界をリードする臨床指向型研究者の育成を推進した。</p> <p>また、各部局の教育委員会等を中心に授業アンケート等を行い、教育の評価・効果について引き続き検証し、カリキュラムの見直し、学生指導体制、入学試験選抜方法の改善などにフィードバックしている。歯学部歯学科では、平成 20 年度卒業生に対して新カリキュラムに関する評価アンケートを実施し、導入前後の教育効果の検証を引き続き行い、モジュールコーディネーター会議において平成 22 年度以降のカリキュラムの修正について協議し、授業スケジュール、シラバスの作成を行った。</p> <p>さらに、FDにおいても、教育の成果・効果の検証及び教育指導体制の充実に努めている。医学部医学科では、新規採用教員を対象にしたマイクロティーチング、カリキュラムの概要説明、教育手法をテーマとした FD を開催したほか、全教員を対象にした FD を実施し、医学教育カリキュラムの評価と改善について討論を行った。さらに、パートナーズ・ハーバード・メディカル・インターナショナル(以下「PHMI」)との提携に基づき、ハーバード大学(米国)において、医学部・</p>

		<p>歯学部両学部から派遣した教員による FD を実施し、国際的視点から教育技術の向上を図った（別添資料 1 - 1 - 3, p7）。</p> <p>歯学部歯学科においても歯学系大学院教員研修を実施し、その中でマイクロティーチングを取り入れて、発表の仕方、授業の進め方について協議を行うとともに、新しい大学院教育指導体制と教員評価についての共通認識を深めた（別添資料 1 - 1 - 3, p7）。</p> <p>教養部では、FDにおいて「教員相互の授業参観」を実施し、教員同士の授業見学で気がついたことや教員が抱いている問題点を出し合うことを通して授業改善の一助としたほか、「学生参加の教育懇談会」や「合同セミナーに関する意見交換会」など、教員の教育スキルの向上につなげる研修会を行った（別添資料 1 - 1 - 3, p7）。</p> <p>また、学部・大学院の教育指導を支援する全学的な組織の整備を検討した結果、平成 21 年度より、スクーデントセンターを設置し、生活支援体制、教育指導体制の充実を図った（別添資料 1 - 1 - 6, p11）。</p>
計画 12-2	○教育の成果・効果の検証に関する方策 ・教育の成果・効果の検証結果については広く公表する。	<p>平成 20 年度より MMA 担当教員らが、診断群分類包括評価（以下「DPC」）に関する基礎統計情報の国内提供を開始し、平成 21 年度は「DPC データ活用ブック」を出版したほか、医学部医学科学生の臨床実習におけるオンライン卒後臨床研修評価システム（以下「EPOC」）利用に関する研究成果を公表した。</p> <p>また、歯学部歯学科では、シミュレーション教材を 4 年生（歯科医療基礎、臨床体験実習 2）、6 年生（包括臨床実習 Phase II）、歯学部口腔保健学科では、2、3 年生（口腔保健衛生基礎実習、口腔疾患予防学実習）に重点的に活用し、学生による評価を行った結果、高い評価を得た。これらを通じ、医歯学教育システム研究センターにおいては、医歯学シミュレーション教育システムによる教育の成果・効果を検証し、学会等にて発表した。</p> <p>その他、学外広報誌「Bloom！」において、「法人化 4 年を振り返る」、「本学ミッション」、「海外提携プロジェクトの推進」、「グローバル COE」等をテーマとして、教育・研究・診療・国際化等についての現況及び今後の展望等を広報するとともに、平成 20 年度より英語版学外広報誌として「TMDU Annual News」を発行し、海外へ向けて本学の取組や本学留学生の活躍についての情報を発信した（別添資料 1 - 1 - 11, p21-23）。</p>

中項目	2 教育内容等に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目 1	小項目	○アドミッションポリシーに関する基本方針　・医療人としての使命感を有する、国際的視野に立った教育者、研究者、職業人となる人材を創生する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 1－1	○アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的な方策　・本学の教育理念に基づく使命感、勉学意欲を持った学生、優秀かつ高い研究志向を持つ学生の確保に努める。		<p>各入試関連委員会を通じて面接試験の在り方、面接試験方法の改善、担当教員の面接技法向上の方策など、本学の教育理念・各学科のアドミッションポリシーに合致した学生を選抜するための方法の改善について検討を行った。特に、歯学部歯学科においては、構造化面接の要素を取り入れ、面接質問表、評価項目、評価基準を再検討し、平成 22 年度入学者選抜試験から、新しい評価基準で面接試験を実施した。その他、医学部保健衛生学科では、勉学意欲と使命感に富んだ学生の確保のため、平成 21 年度から後期日程試験を廃止し、看護学専攻では 5 名を前期日程一般入試へ、検査技術学専攻では 5 名を推薦選抜に移行した。</p> <p>また、アドミッションポリシーの周知については、引き続き大学概要等の刊行物及びホームページに掲載するとともに、平成 21 年度は参加人数制限を撤廃した全学同時開催のオープンキャンパスを実施し（2,600 名以上が参加）、教育理念やカリキュラムの説明、模擬授業、参加者との対話、体験実習を 2 日間にわたり行ったほか、地方の学生に対しては全国的な大学説明会、パネルディスカッションに参加し、アドミッションポリシーの周知を図った（別添資料 1-1-12, p24-27）。</p> <p>さらに、入試に関するホームページを改訂し、アクセスしやすい構成に変更したほか、海外からの優秀な留学生を確保するため、国際交流センターを中心として、英文によるホームページの充実にも取り組んでおり、クアクアレリ・シモンズ社による「アジア地域大学ランキング」（総合的な大学評価ランキング）に取り上げられた（2010 年版）。</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	○教育課程に関する基本方針 ・教育理念に基づく優れた人材の育成を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2-1	○教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・教養教育、専門教育、基礎及び臨床の教員が互いに協力して魅力ある独自の教育プログラムをデザインし、それに沿った実効ある教育を実施する。		<p>平成 20 年度より、教育推進協議会を設置し、教養教育の在り方、履修体制、連携教育、教育法及びカリキュラム等の検討・見直しを行っている（別添資料 1-1-1, p1）。医歯学融合教育についても、同協議会に設置した「医歯学融合教育新構想検討部会」において検討を進めており、その一環として医学部医学科・歯学部歯学科合同 FD を実施し、教養部を含んだ教育カリキュラムや医歯学融合教育カリキュラムの理解を深めるなど、教養教育と学部教育の連続性、バランスを適正化するための取組を進めた（別添資料 1-1-3, p7）。</p> <p>また、歯学部歯学科では、教養部科目「彫刻」について平成 20 年度より新規プログラムに採択された「医療と造形」（別添資料 1-1-4-①, p8-9）により、塑像製作実習（作品づくり）を通して、身体のかたちと機能を理解することを目的とした連携教育を実施した。</p> <p>その他、医学部医学科では、平成 20 年度より改編した小児科・産婦人科のクラークシップ・システムの評価を行ったほか、臨床参加型実習について、共用試験後のカリキュラムの再編成を行い、臨床実習 CC2 及び CC3 を融合させたカリキュラムを開始した。さらに、小グループ議論形式による医学英語知識の習得・議論技術向上を目的とした教育を、第 1～4 学年において展開した。歯学部歯学科でも、第 2～5 学年までの学生が同時に受講できる学年混合選択セミナーの新コースとして英語教育内容を充実させた。教養部では、ウェブで学べる医学英語などの新しい学習リソースを加えた。</p>

計画 2－2	<p>○教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策・教育プログラムについては不断の点検・整備を行う。</p> <p>平成20、21年度に、PHMIとの医学教育提携において、医学部及び歯学部から選抜した教員をハーバード大学に派遣し、教育手法を視察とともに、本学の教育プログラムの検証を行った。また、一連の派遣によって、医歯学融合教育によるカリキュラム改革を進め、教育推進協議会に「医歯学融合教育新構想検討部会」を設置した。平成21年度に医学部医学科・歯学部歯学科合同FDを開催し、教養部を含んだ教育カリキュラムの理解を深めるとともに、医歯学融合教育カリキュラムの説明を行うなど教養教育と学部教育の連続性、バランスを適正化するための取組を進めた（別添資料1-1-1～3,p1-7）。平成22年4月に医歯学融合教育支援センターを設立することにより、包括的医療教育カリキュラムを開発・導入し、高度かつ効率的な教育体制を整備した。</p> <p>また、各学科の教育委員会等を中心に、継続的に教育の成果・効果について各指標や学生のアンケート結果等について検討し、カリキュラムの見直し、学生の指導体制、入学試験選抜方法の改善などに反映させている。</p> <p>医学部医学科では、教育プログラムの自己評価を主題としたFDを開催し、EPOCによる目標達成率の評価を検証したほか、小児科、産婦人科のクラークシップ・システムの強化などを行った。</p> <p>医学部保健衛生学科では、実習単位の変更や、授業時間割の変更を行うとともに、新カリキュラムによって新規に開講された実習2科目について評価を行った。実施方法等について学生、教員、医学部附属病院看護部等から多様な意見が出され、問題点の抽出と改善に向けて実習計画を改正した。</p> <p>歯学部歯学科では、カリキュラムの改善点抽出のために、全モジュールコーディネーターにアンケートを実施し、問題点を検討した。その結果、サブコーディネーターを新たに置くことにより、カリキュラムの改善を行った。また、平成20年度卒業生に対して新カリキュラムに関する評価アンケートを実施し、新カリキュラム導入前後の教育効果の評価を行った。</p> <p>歯学部口腔保健学科では、社会福祉系科目の一部履修について、放送大学との単位互換を平成21年度後期より実施した。</p>
--------	--

小項目番号	小項目 3	小項目	○教育方法に関する基本方針　・高度の専門教育を実施できるような効率的な授業形態の構築などを積極的に推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 3－1	<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策　・体験・実習を重視し、学生自身に医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるための教育体制を充実する。</p>		<p>前述（計画 2－2）のとおり、「医歯学融合教育新構想検討部会」において医歯学融合教育について検討を行った。</p> <p>さらに、平成 21 年度には生命倫理研究センターを基盤に、医療倫理・研究倫理・生命倫理分野における教育、医歯学研究と生命倫理に関わる諸問題の学際的研究を目的とした分野の開設について検討した結果、平成 22 年 4 月に「先進倫理医科学開発学分野」を開設し、倫理教育及び本分野における人材養成の強化を図っている。</p> <p>また、引き続き、全新入生を対象としたオリエンテーションの実施、教養教育の早い段階における医療施設での体験実習や医療面接の実施、専門教育における学内外での臨床体験実習等を通じた討論会などを行うことにより、教育内容の充実を図っている。</p> <p>その他、医学部医学科では、コミュニケーションの一般論に関する講義の後、患者と医療者の対話による、開かれた医療の実現を目指す NPO 法人による授業を行ったほか、第 1、2 学年において少人数制による討論、第 2 学年ではさらに患者インタビュー実習を行い、第 3、4 学年の症例チュートリアルを拡大するなど、第 5、6 学年の臨床実習との連続性を保った。医学部保健衛生学科では、臨地実習オリエンテーションとともに、平成 20 年度より新カリキュラムに対応した第 1 学年での早期体験実習を実施し、すべての学年で継続的に実習を行う体制を整えた。特に夜間の実習を必修化し、夜勤看護の実際と厳しさを体験する機会を提供した。医学部共通の取組としては、平成 21 年度から正規カリキュラム中に薬害被害者講演会を開催し、実際に薬害で苦しんでいる患者の実態を知ることで、医師、看護師、臨床検査技師等のすべての医療人に共通に求められる倫理観の発達を促した。</p> <p>歯学部では、平成 21 年度よりチーム医療の礎を学生時から築くために、歯学科 6 年生と口腔保健学科 4 年生の合同クリニカルケース検討授業を開始した。さらに、平成 20 年度より新規プログラムに採択された「下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習」（別添資料 1 - 1 - 4 - ②, p 8 - 9）により、下級生が臨床実習中の上級生から教わる臨床体験実習プログラムの開発・実施を行った。その他、歯学部歯学科では、第 2 学年の行動科学基礎、第 4 学年の研究体験実習、第 5 学年からの包括臨床実習において、介護施設など学外協力施設での見学、実施体験を行ったほか、第 6 学年の臨床実習中に卒後臨床研修協力施設の管理者の説明を聴くセミナーを開催した。さらに、臨床研修センターと連携して、必要に応じて希望の卒後研修協力施設への見学が可能となるように体制を整えた。歯学部口腔保健学科では、PBL チュートリアル教育の効果を計るために、PBL 独自の試験を実施した。また、PBL チュートリアル授業で使用するシナリオのプラスシップ方法を、PBL 実施ワーキンググループによる会議で協議し、シナリオの内容調整とレベルアップを図った。</p>

小項目番号	小項目 4	小項目	○成績評価に関する基本方針　・医療人養成の観点から厳正・適正な評価を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 4－1	○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策　・客観的評価基準を整備する。		<p>各学部・学科において、FD を開催し、教育技法等の向上に努めた（別添資料 1 - 1 - 3, p 7）。</p> <p>また、医学部医学科及び歯学部歯学科では、共用試験 CBT 及び OSCE を進級判定に利用するとともに、引き続き、共用試験 CBT 問題の作成講習会を開催して問題のブラッシュアップと良問の集積を行っている。また、EPOC を利用するなど、臨床実習評価をより合理的に進めるため、実習生が病棟内で常時接続できるインターネット環境整備を検討し、試験的に複数の病棟にインターネット接続環境を導入した。</p> <p>さらに、歯学部において、成績評価について各教育委員会で検討した結果、新たなフォームでの成績表を作成し、歯学科では、平成 20 年度より第 4～6 学年に対して、口腔保健学科では、平成 21 年度より第 3、4 学年に対して、前年度までの学業成績（GPA）の開示を行うこととし、成績を学生にフィードバックした。また、歯学部歯学科では臨床実習終了時の試験として、第 6 学年終了時 OSCE とともに症例報告審査を評価に取り入れた。特に、平成 19 年度以前は共用試験 OSCE と同じ課題で実施していたが、平成 20 年度からは包括臨床実習で培った臨床知識と技術が正しく習得できているかを客観的に調べる課題に変更した。具体的には、医療面接課題では、より深い知識と問題解決能力を調べる内容とし、インフォームドコンセントの課題では、複数の診察結果を示し、それらを総合的に判断して診断、治療方法などを説明する内容とした。</p> <p>その他歯学部では、各学年担任教員を直接の窓口として成績不良者などに対する指導・相談を引き続き行っている。</p> <p>教養部では、引き続き学力認定試験を実施するとともに、平成 19 年度より外部の有識者に試験問題の作成を依頼し、平成 20、21 年度もこれを継続的に実施しているほか、平成 20 年度より標準的な試験問題をプールするために、医学部・歯学部教授を加えた学力認定試験専門委員会を設置した。さらに、個々の問題の識別能力の分析を行うとともに、学力認定試験と通常の成績の相関についても分析を進めた。</p>
計画 4－2	○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策　・教員の FD 研修の実施を積極的に進める。		<p>教育推進協議会に「医歯学融合教育新構想検討部会」を設置し、医歯学融合教育について検討しており、平成 21 年度より医学部医学科・歯学部歯学科合同 FD を開催し、教養部を含んだ教育カリキュラムの理解を深めるとともに、医歯学融合教育カリキュラムの説明を行うなど教養教育と学部教育の連続性、バランスを適正化するための取組を進めた。（別添資料 1 - 1 - 1～3, p 1 - 7）</p> <p>また、医学部医学科では、新規採用教員を対象にしたマイクロティーチング、カリキュラムの概要説明、教育手法をテーマとした FD を開催したほか、全教員を対象にした FD も実施し、医学教育カリキュラムの評価と改善について討論を行った。さらに、PHMI との提携により、本学向けの FD をハーバード大学（米国）において実施し、本学教員（歯学部教員も含む）を派遣し、国際的視点からの教育技術の向上を図った。医学部保健衛生学科においては、平成 20 年度から、学部教育と大学院教育の共通 FD を開始しており、学生のメンタルサポートを中心に議論を行った（別添資料 1 - 1 - 3, p 7）。</p> <p>歯学部歯学科についても、歯学系大学院教員研修を実施し、その中でマイクロティーチングを取り入れ、発表の仕方や授業の進め方について協議を行うとともに、新しい大学院教育指導体制と教員評価について共通認識を深めた（別添資料 1 - 1 - 3, p 7）。</p> <p>教養部では、FD において「教員相互の授業参観」を実施し、教員同士の授業見学で気付いた点や教員が抱いている問題点を出し合うことを通して授業改善の一助としたほか、「学生参加の教育懇談会」や「合同セミナーに関する意見交換会」など、教員の教育スキルの向上につながる研修</p>

		<p>会を行った（別添資料1-1-3,p7）。</p> <p>なお、歯学部と教養部においては、平成21年度に「歯学系教員・教養部教員研修」を実施し、お互いの教育カリキュラムの理解と問題点の認識、教養で実施する学力認定試験の内容について協議した（別添資料1-1-3,p7）。</p>
計画4-3	○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策　・臨床実習に関する成績評価についても評価法や評価体制の点検、整備を行う。	<p>医学部医学科では、臨床参加型実習システムについて学生自身の達成度、教員からの学生評価、学生からの指導体制評価、実習プログラムの評価を行うとともに、EPOC利用について評価結果を公表した。新たな評価方法について各診療科に基準を明示したほか、臨床実習評価をより合理的に進めるため、実習生が病棟内で常時接続できるインターネット環境整備の検討を行い、複数の病棟に試験的に導入した。</p> <p>医学部保健衛生学科では、平成20年度より新設実習科目「看護の統合と実践実習」を開始し、実習目標や内容、運営方法、指導・連絡体制等について、実施後評価（学生及び指導者側）を行うとともに、評価項目を追加し、全体を修正した実習ガイドラインを作成した。</p> <p>歯学部歯学科では、第6学年臨床実習終了時の試験として、OSCEと症例報告審査を評価として取り入れ、臨床実習前に行うOSCEとは別に実施し、平成20年度からは包括臨床実習で培った臨床知識と技術が正しく習得できているかどうかを客観的に調べる課題に変更した。具体的には、医療面接課題では、より深い知識と問題解決能力を調べる内容とし、インフォームドコンセントの課題では、いくつかの診察結果を合せて示し、それらを総合的に判断して診断、治療方法などを説明する内容とした。</p>
計画4-4	○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策　・成績評価システムの点検と改善を常に行う。	<p>前述（計画4-3）のとおり、臨床実習に関する成績評価については成績評価の見直しと改善を行っている。</p> <p>また、各学部・学科において、FDを開催し成績評価方法、教育技法等の向上に努めた（別添資料1-1-3,p7）。</p> <p>その他、医学部医学科及び歯学部歯学科では、共用試験CBT及びOSCEを進級判定に利用するとともに、共用試験CBT問題の作成講習会を開催して問題のブラッシュアップと良問の集積を行った</p> <p>加えて、歯学部においては、成績評価について各教育委員会で検討した結果、新たなフォームでの成績表を作成し、歯学科では、平成20年度より第4～6学年に対して、口腔保健学科では、平成21年度より第3、4学年に対して、前年度までの学業成績（GPA）の開示を行うこととし、成績を学生にフィードバックした。</p> <p>教養部では、引き続き学力認定試験を実施するとともに、平成19年度より外部の有識者に試験問題の作成を依頼し、平成20、21年度もこれを継続的に実施しているほか、平成20年度より標準的な試験問題をプールするために、医学部・歯学部教授を加えた学力認定試験専門委員会を設置した。さらに、個々の問題の識別能力の分析を行うとともに、学力認定試験と通常の成績の相関についても分析を進めた。</p>

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標
-----	------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	○教職員の配置 ・教育の実施体制の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 1－1	○適切な教職員の配置等に関する具体的の方策 ・教育能力を重視した教員を広く公募選考するとともに、適正配置のための全学的な組織改革計画を策定し、実施する。		<p>教育組織の見直し等については、教育推進協議会等で引き続き検討しており、平成 21 年度にはスチューデントセンターを設置し新たに教員を配置した。また、教員業績評価については、部局毎に教育、研究、診療等の評価項目等を定めた実施要項を基に実施した。特に、平成 20 年度には、多数の任期満了となった教授が評価を受け、外部委員を含めた総合的な評価を行い、再任可否の判断根拠とした。</p> <p>教員個人評価については、高い精度の評価を実施するために、企画・国際交流戦略会議を中心に教育推進協議会、研究推進協議会及び医療戦略会議での検討結果を基に、評価担当の副学長と学長特別補佐が取りまとめ、平成 20 年度に全学的に規則化した。この規則に基づき、各部局において内規・実施要領等を作成し、平成 21 年度より個人評価を開始し、評価結果に基づくインセンティブ付与を行った（別添資料 1 - 3 - 1, p28-31）。</p> <p>また、平成 20 年度からは多様なインセンティブ付与を目的として教育、研究、診療業績を評価し、1 領域以上で卓越した業績を上げていると認められる場合に、本学の准教授もしくは講師に東京医科歯科大学特別教授の名称を付与することができる規則を制定し、名称付与を行った（別添資料 1 - 3 - 2, p32）。</p> <p>なお、医学部医学科では、入学者選抜試験において入学定員（学士編入を除く）を増やし（平成 21 年度入学者選抜試験：75 人から 85 人、平成 22 年度入学者選抜試験：85 人から 95 人）、これらの定員増に対応するために教員を 11 名増員するとともに、臨床教授等を 65 名増員する（臨床教授 43 名、臨床准教授 11 名、臨床講師 11 名）など、大幅に増加する学生の指導に対応できるように、きめ細やかな指導が行えるように体制を整備している。</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	○教育環境の整備 ・より充実した教育環境を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－1	○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的の方策 ・図書館の充実とともに、多様なメディアを活用した教育体制の充実を図る。		<p>Blackboard におけるコース数を大幅に増やしたことにより、NetAcademy 登録者数が増加した。さらに、マルチメディアシミュレーション教材の作成についても部局間・他大学との共同教材開発をさらに進め、網羅する教育研究分野数、教材数を増やした。その他、教養部キャンパスでは、全教室無線 LAN 化の整備を行うとともに、実習室の設備を更新した。</p> <p>医学部医学科においては、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」によりシミュレーターを導入し、スキルスラボ機能の充実を図ったほか、講義をビデオ撮影したものをストリーミング配信し、履修者すべてが学内外で視聴できるようにした。さらに、平成 21 年度には学生グループのプレゼンテーションを撮影した映像をストリーミング配信し、e-learning システムを利用して学生間で評価・討論できる試みを開始し、学生が積極的に利用している。また、医学部保健衛生学科においても、学科実習室、演習室、準備室を改修し、医学部附属病院看護部と共同で運営する</p>

		<p>看護アーツルームを設置するとともに、同施設内のシミュレーターの整備を行った。</p> <p>歯学部では、シミュレーション教材を作成するためのウェブ版教材作成支援ツールを改良し、運用を開始したほか、シミュレーション教材の作成を支援するためのFDを行った。特に、施設整備においては、平成21年度に「模擬診療教育用歯科臨床基礎実習室」を全面改修し、稼動を開始した。同実習室では、機器整備によって臨床により近い環境での実習を可能にするとともに、e-learning サーバ・医歯学シミュレーション教育システム・診療室・講義室同時中継装置と連携できるよう整備した。</p> <p>附属図書館では、新図書館システムの導入により、ホームページからのILL（図書館相互貸出）が増え、迅速な対応ができるようになった。</p>
--	--	--

小項目番号	小項目3	小項目	○教育の質の改善のためのシステム・教員の能力の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画3-1	○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策・教員に対する教育業績評価システムのあり方、教育能力の向上への活用方法等について検討を進める。		<p>現在、本学の教員に対する教育業績評価システムとして、任期満了となる教員に対して再任の可否を判断するために実施する「教員業績評価」、教員が本学の目標、計画を達成するために行う業務について、自律的な点検、評価を定期的に実施し、教員個人、部局等及び本学全体の諸活動の改善、活性化を図ることを目的する「教員個人評価」の2つが主に挙げられる。</p> <p>教員業績評価については、部局毎に教育、研究、診療等の評価項目等を定めた実施要項を基に実施しており、特に、平成20年度には、評価対象となる教員が多数おり、多くの教授に対して、外部評価を含めた総合的評価を実施し、再任可否の判断根拠とした。</p> <p>教員個人評価については、精度の高い評価を実施するため、企画・国際交流戦略会議を中心に教育推進協議会、研究推進協議会及び医療戦略会議で検討し、平成20年度に評価担当の副学長と学長特別補佐により教員の人事評価システムを構築し、全学的な規則を制定した。（別添資料1-3-1,p28-31）この規則に基づき、各部局において内規・実施要領等を作成し、平成21年度より個人評価を行い、教育研究活動等の質の改善につなげるために、評価結果に基づくインセンティブ付与を行った。</p> <p>また、平成20年度からは多様なインセンティブ付与を目的として教育、研究、診療業績を評価し、1領域以上で卓越した業績を上げていると認められる場合には、本学の准教授もしくは講師に東京医科歯科大学特別教授の名称を付与できる規則を制定し、名称付与を行った（別添資料1-3-2,p32）。</p> <p>その他、学生による授業評価については、医学部医学科では全担当教員を対象に学生アンケート（学生抽出、質問紙形式）を実施し、結果を各教員にメールでフィードバックした。教養部では、引き続きBlackboardによる授業評価の結果をすべて集計してウェブに公開するとともに、学生の授業評価と学生からのコメントを担当教員に送付した。また、歯学部歯学科では、引き続き大学院教員FDを実施し、教育指導体制と教員評価についての共通認識を深めた。</p>

小項目番号	小項目 4	小項目	【全国共同利用施設医歯学教育システム研究センター】・全国共同利用施設として全国標準の医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4－2	モデル・コア・カリキュラムの改善のための調査研究を行う。		医学・歯学の進歩及び医療体制の変化に対応するため、医学・歯学モデル・コア・カリキュラムの大改訂を行う準備を進めている。具体的には、文部科学省に医学教育カリキュラム検討会が発足し、本学の医歯学教育システム研究センターが教育内容の改訂に必要なカリキュラムやシラバスなどの情報収集と解析を行っており、モデル・コア・カリキュラムの改訂のための資料を準備するとともに、改訂に伴う英文訳の校正も行っている。
計画 4－3	学習知識と技能に関する到達度評価方法の調査研究・開発を行う。		<p>平成 20 年度より、全国共用試験 (CBT、OSCE) の開発・研究は、本学医歯学教育システム研究センターから社団法人医療系大学間共用試験実施機構へ業務が移管された。しかしながら、医歯学教育システム研究センターでは、欧米諸国と比較して我が国の学生の臨床技能の評価制度には改善の余地があると考え、海外諸国の評価手法を参考にしながら模擬患者及びシミュレーションを活用した臨床技能評価の研究・開発を継続して進めた。</p> <p>平成 20 年度にはスキルラボでシミュレーション教育を行うと同時に、学生の臨床技能を評価するために OSCE を実施し、平成 21 年度も継続して行った。OSCE での臨床技能評価では、学生がシミュレーション教育を受けることで臨床技能の習得が明らかに改善されていることが確認できた。</p> <p>また、平成 21 年度にはスキルラボを新しい施設に移転し、面積を拡充するとともに、内視鏡下手術や超音波検査などの機器も充実させ、より高度のシミュレーション教育が実施できるよう整え、学生のみならず、卒後臨床研修医、コ・メディカル等に対しての技術教育を実施した。</p> <p>シミュレーション教育の実績については、医学教育学会等で発表するとともに、学術誌に論文を掲載し、本学におけるシミュレーション教育の成果を広く公表することで日本全体の医学・歯学教育のレベルアップに貢献した。</p> <p>その他、医歯学教育システム研究センターにおいて、各大学医学部・歯学部で行われている教育シラバス、カリキュラムについて現地調査を行い、教育状況等について情報収集を行うとともに、外国人有識者を招聘し、医学・歯学教育の問題点、改善策についての意見交換を行った。</p>

小項目番号	小項目 5	小項目	【全国共同利用施設医歯学教育システム研究センター】・全国共用の客観的学習評価システムの導入・実施・評価に関する研究開発を行い、全国の医歯学教育の場に提供する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 5－1	共用試験実施機構における全国共用試験 (CBT と OSCE) の実施を支援する。		平成 20 年度から、全国共用試験 (CBT と OSCE) は社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構へ業務が移管されている。しかし、CBT、OSCE とともに学生の知識・態度・技能をより適正に評価できるシステムを構築することが重要であることから、業務移管後も引き続き、社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構と協力しながら、動画を用いた試験システムの開発など、より学生の能力を明確に評価できる次世代のシステム開発に取り組んでいる。

中項目	4 学生への支援に関する目標
-----	----------------

小項目番号	小項目 1	小項目	学生が、充実した学生生活を送るための学習支援・生活支援体制等の環境の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－1	○支援体制 ・ 学生サービス部門の充実など支援環境の整備を進める。		<p>学生に対する生活、修学、就職支援の充実を図るため、平成 21 年度にスチューデントセンターを開設した。保健管理センターと女性研究者支援室などとの連携を強化することでキャンパスライフ全般に渡り学生の相談体制の強化を図った。</p> <p>また、留学生センターの組織及び運営方法を見直し、国際化に向けた機能強化と教育研究の質の向上を目的として、平成 21 年度に国際交流センターを設置した（別添資料 1-1-6, p11）。</p> <p>医学部医学科においては、個々の学生に担任を設け、心理的あるいは経済的な問題が発生した際に、迅速に面談し事情を精査して対応策、解決策を見出せる体制を継続した。さらに、各担任が担当する学生は各学年 1、2 名に限定し、下級学年と上級学年が担任を囲む縦断チュートリアルを定期的に開催し、学年混合の交流を通じて心理的問題の掘り起こしを図った。医学部保健衛生学科においては、クラス委員制度、グループ担当制度、学年担任制度を継続し、学生、教職員間の連携を緊密にしたほか、新入生を対象に教員によるガイダンスを行い、新入生と教員が早期に顔合わせをする機会を持った。</p> <p>歯学部では、教育要項に授業科目責任者のオフィスアワーと担当教員のメールアドレスを記載し、学生が必要に応じて教員と連絡が取り合える体制を確立しているほか、学生と教員が直接交流を図る場所として新たにリフレッシュルームを整備した。</p> <p>また、留学生へのオリエンテーションにおいても、学内生活と日常生活に関する情報について、「留学生のためのガイドブック」を配布したほか、特に重要な情報については別途ハンドアウトを配布した。</p>
計画 1－2	○修学・生活相談、健康管理 ・ 修学、生活及びセクハラ等各種相談の方法や窓口体制の充実及び保健管理センターを中心とした健康指導・管理の充実を図る。		<p>平成 21 年度に再編・新設した国際交流センターと保健管理センター、女性研究者支援室などが連携のうえ、キャンパスライフ全般にわたり学生相談体制の強化を図った。健康指導については保健管理センターが中心となって行っているが、従来は教職員のみが対象であった特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質）について学生も受診できるよう整備し、より安全性の高い研究環境を提供している。</p> <p>メンタルヘルスサポートについては、学部入学時にすべての新入生に対して、健康調査票と精神科医による個別面接により心身状態の把握と必要に応じた介入に努めている。平成 21 年度からは、入学後約半年の時点における心身状態の追跡調査を実施し、よりきめの細かいメンタルヘルスサポートを実施した。</p> <p>また、平成 21 年度には薬物乱用防止等の啓発活動（新入生オリエンテーションでの講演、サークル代表者への外部講師（警視庁、東京都）による講演）を積極的に実施したほか、本学が医療系大学であることに鑑みて、学生自身の各種健康診断結果を学内からウェブ経由で閲覧できる仕組を構築し、運用した。</p> <p>各学科等の担当教員は保健管理センターとの協力の下、学生の精神面を重視し健康管理の強化を図っており、学生委員会やスチューデントセンターと協力して対応する体制が整備された。</p> <p>その他、各種ハラスマント相談窓口については、大学のハラスマント防止に関する委員、苦情</p>

		相談部ハラスマント相談員に加えて大学院学生を対象とし、修学上の諸問題に対応する相談員を各専攻に配置し、常時学生が相談できる体制を取っている。
計画 1－3	○就職・修学・経済支援　・就職情報提供の見直し、就職相談窓口の設置及び就職ガイダンス等を定期的に実施するなど就職活動支援の強化を図る。	一般企業への就職ガイダンス（支援セミナー、ガイダンス、面接対策講座）、接遇研修及び合同企業説明会等を開催し（別添資料 1 - 4 - 1, p33）、就職・キャリア形成のための支援を行うとともに、OB・OG 名簿の作成し、OB・OGとの連携（卒業生からメールによる情報提供、職場訪問の際の対応依頼、卒業生によるキャリアガイダンス等）を図っており、キャリア形成に役立つ情報や組作りを平成 20 年度から進めている。 各学科独自の取組として、新たに医学部医学科では 5 年生の終了時期にキャリアプランニングを主題とした 5 回にわたる連続講義を試行し、医学部保健衛生学科では、進路説明会より約 3 カ月毎に進学及び就職の状況に関する個別面接を行った。その他、医学部医学科では臨床実習オリエンテーション合宿において、歯学部歯学科では臨床実習開始前の 5 年次学生－教員合宿研修において、歯学部口腔保健学科ではコミュニケーション合宿研修において、それぞれ進路相談の時間を設定し、希望進路別に分けたカウンセリングについては、従来の取組を充実させて行っている。
計画 1－4	○就職・修学・経済支援　・他大学との連携も含めた学生寮の整備あり方について検討する。	学生寮の整備について、平成 20 年度に全部屋への火災報知器の設置を進めるとともに、国際交流会館・国際学生宿舎（留学生寮、女子寮）について、すべての学生が安価な料金で高速インターネット接続ができるようにインフラ整備を行った。また、安全・衛生管理上問題の多かった学生寮（里見寮）の運営について見直し、学生委員会や教育推進協議会を中心としてあり方について検討を重ねた。その結果、平成 21 年度に学生寮（里見寮）の全面改修を行い、生活環境、学習環境の充実を図り、バス・トイレ・ミニキッチンを備えたワンルーム形式の 70 室へと改修した。その他、入退寮の許可に関する権限を明確化及び入居期間を新設するとともに、改修後は日本人学生・留学生の混住施設とすることにより、より多くの学生が入居できる仕組へと整備した。なお、改修期間中の在寮生については、勉学や研究へ支障を来すことがないように、大学で一時的に宿舎を借り上げ、移転費用を一定程度支出するなどの配慮を行った。
計画 1－5	○就職・修学・経済支援　・課外活動施設及び大学所有の研修施設の充実を図る。	合宿研修施設の運営について、連携大学との検討を進め、平成 20 年度より「東京医科歯科大学・東京外国语大学・東京工業大学・一橋大学間の合宿研修施設の相互利用について」を発効させ、学生及び教職員の相互利用を可能とした。また、利用申込書に利用者区分を新たに設け、今後の利用状況について統計を取ることとした。その他、本学合宿研修施設（妙高高原赤倉寮、館山大賀寮）のパンフレットを各大学に送付するなど、相互利用の促進を図った。
計画 1－6	○就職・修学・経済支援　・大学全体の奨学制度の検討を進める。	MD-PhD、DDS-PhD コースへ進学する学生に対し、平成 21 年度より奨学金を支給した（別添資料 1 - 1 - 7, p12-15）。本コースは通常の学部 6 年間、博士課程修了までの 3～4 年間にわたる学費について、経済的負担がコース選択の障害になっていたものを、本措置により経済的に恵まれない学生が積極的に基礎医学・歯学研究の進路を選択することができるようとした。また、本コースへの進学者には「医歯学総合研究科特別研究員」の称号を付与したこと、心理的なインセンティブとなり、一つの奨励制度として機能を果たしている。 海外で研鑽を積むチャンスを与える「海外研修奨励制度」に基づく海外派遣者について、対象人数を拡充した。また、入学料免除・授業料免除の審査内容について、受給（貸与含む）奨学金との関係を整理するなどの変更（平成 21 年度）を行い、より実効性の高い支援体制を整備した。 また、従来の「小橋晶一 GSK 奨学金」、「小林育英会奨学金」、「菊川奨学基金」について引き続き運用するとともに、平成 21 年度に静岡県との間で同県内における医師不足の解消を図り、本学

		<p>学生への修学研修資金の優先貸与を目的とした「静岡県医学修学研修資金大学特別枠に関する協定書」を締結・発効し、本学学生が奨学生として静岡県から支援を受けられることとした。</p> <p>その他、医歯学総合研究科・保健衛生学研究科では、厚生労働省の教育訓練給付制度を活用した社会人大学院生への支援整備し、教育訓練給付金の対象施設として指定された。</p>
計画 1－7	○就職・修学・経済支援　・子供のいる学生に対する支援として保育環境などの検討を進める。	<p>平成 20 年度には、教職員に対して育児支援に関する意向調査を実施するとともに、学生及び職員を含めた育児支援について、近隣大学での取組を調査のうえ、平成 21 年度に生活・修学双方の支援を図るための学内保育施設設置に向けた委員会を設置し検討した結果、平成 22 年 4 月より保育施設を設置することとした（対象：0 歳～3 歳、定員：27 名）。平成 21 年度には、開設に向けた施設整備や規則制定を行い、説明会を開催し入園者の選考するとともに 3 月には開園式を実施した。教職員のみならず学生も対象しており、安心して育児と研究、就業、学習ができる環境を整備している（別添資料 1 - 4 - 2 , p34-36）。</p>
計画 1－9	○留学生支援　・カウンセリングやアドバイジングなど派遣及び受入れ学生の生活相談の充実を図る。	<p>留学生センターの組織及び運営方法を見直し、国際化に向けた機能強化、教育研究の質の向上を目指して国際交流センターを設置した（別添資料 1 - 1 - 6 , p11）。同センターでは、本学の国際化を推進するにあたり、その基盤を整備し、派遣及び留学学生の生活相談、国際交流協定締結手続、交流実績管理、協定更新等についての全学的な指針の策定に取り組んでいる。</p> <p>また、平成 21 年度から国際サマープログラムを開催し、アジア 11 カ国から 35 名の参加を集めた。本プログラムでは、セミナー、国際シンポジウム、学内施設見学等を行ったほか、留学前情報の提供や指導教員との意見交換を行う場を設けるなど、留学前から留学後までの一貫した支援システムの構築を推進した。</p> <p>その他、留学生の指導教員及び日本人学生チューターとの連絡を密にした協力体制を継続し、教職員向け「留学生受入れ＆日本人学生送り出し手引書」及び留学生向け「留学生のためのガイドブック」を、新装した国際交流センターホームページでも閲覧できるよう整備した。さらに、相談業務を円滑・迅速化するため、留学生とチューターとの合同説明会・研修会を実施したほか、「チューター学生学期実績報告書」と「チューターマニュアル」を改訂した。</p> <p>また、海外からの留学生受入れを円滑に行い、帰国後のリカレント教育や国際交流の充実を図るため、平成 21 年度から、帰国留学生に対するアンケートを実施し、情報や資料を収集、蓄積することにより、データベースの構築を行っている。</p>
計画 1－10	○留学生支援　・留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討する。	<p>留学生用住居の確保等、経済的生活支援については、改修後の学生寮（里見寮）を日本人学生・留学生の混住施設とし、留学生が入居可能な居室を拡充した。なお、経済的生活支援が必要な学生にはできるだけ大学の宿舎に入れるよう配慮するとともに、引き続き不動産業者との連絡を密にして、安くて問題がない民間アパートの情報を適宜提供した。また、奨学金の応募の際に、申請書の書き方や日本語の添削、個別の面接等の指導を行った。</p>

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
-----	----------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	○目指すべき研究水準 ・健康増進、予防医学・医療などの罹患その물을防ぐ21世紀型医学・医療、歯学・歯科医療、生命科学研究を推進するとともに、国際的な研究拠点の形成を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	○成果の社会への還元等 ・臨床応用を目指した研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画2-1	○成果の社会への還元に関する具体的方策 ・研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える。		<p>知的財産本部では、学内における多数の研究分野との新規共同研究や積極的な情報交換を支援したほか、側面支援機関として特許調査、市場調査、特許出願と権利化、契約締結支援、起業シナリオの策定支援等を行うなど、学内支援体制を充実させた。イベント等でPRできるシーズは74件になり、平成20・21年度版シーズ集をそれぞれ製作するとともに、産学交流展示会等の各種イベントで配布した。</p> <p>平成20年度より新規プログラムに採択された「国際的な産学官連携活動の推進」(別添資料1-1-4-⑩, p8-9)を推進し、基本特許の権利取得の促進や海外企業との共同研究・受託研究の拡大、知的財産人材の育成など、国際的な産学官連携体制を強化した。その他、医学系産学官連携活動の強化を目指し、本学が中心となって医学分野特有の問題（特許成立や技術移転の困難性）等の解決に向けた、全国医学系大学のネットワークの設立のための検討委員会を組織し（平成21年10月）、他大学を交えた活動をした。</p> <p>先進的研究的成果の一例として、平成20年度より新規プログラムに採択された「ディスポ式、磁気浮上遠心血液ポンプの研究開発」(別添資料1-1-4-⑪, p8-9)がある。当該プログラムでは血液ポンプの事業化を目指し、大学の基盤技術を企業に技術移転し、社会への還元を推進した。</p> <p>平成21年度に新規プログラムに採択された「誘電スペクトロサイトメーターの開発」(別添資料1-1-4-⑫, p8-9)では、開発中の機器の医療応用に向けて診療部門と研究部門の連携を進めている。</p> <p>また、大学病院臨床試験アライアンス推進事業（文部科学省大学間連携研究事業）が平成21年度に採択され、アライアンスの一員として国際共同治験の拡大など、ドラッグ・ラグを解消する取組を実施した。なお、本学は国際化・国際拠点化、広報について分担し、活動を推進した。</p> <p>教育面では、大学院生を対象にした「ボーダレス教育研究拠点の形成」(別添資料1-1-4-④, p8-9、1-1-9, p19)において、知的財産及び産学連携概論・特許制度の概要・大学における知財管理・ライフサイエンス分野の特許事例等の講義を行い、制度面における知識の普及に努めた。</p>

小項目番号	小項目 3	小項目	○成果の社会への還元等 ・研究成果を広く社会に発信するとともに、臨床医学や医療産業への応用を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 3-1	○成果の社会への還元に関する具体的方策 ・優れた研究成果を広く公表するとともに、政府、諸医療機関、国際機関等を通じて積極的に貢献していく。		<p>広報室のもとに情報の集約化の推進、広報活動の迅速化を図っている。</p> <p>学外広報誌「Bloom！」において、「法人化 4 年を振り返る」、「本学ミッション」、「海外提携プロジェクトの推進」、「GCOE」等のテーマについて、本学の体制や方針、各部局の取組、教育・研究・診療・国際交流活動をまとめ、積極的に情報発信を行った（別添資料 1-1-11, p21-23）。</p> <p>英語版学外広報誌として「TMDU Annual News」を発行し、本学の国際化の現況や取組、留学生の活躍のレポートを海外（本学大学院修了留学生を含む）に向け発信した（別添資料 1-1-11, p21-23）。なお、「TMDU Annual News」とは別に、本学概要の英語版を作成し、教育理念や基本的組織、活動データなどを掲載することにより、海外に対して大学が目指す方向性を公表した。</p> <p>また、英文によるホームページの充実にも取り組んでおり、クアクアレリ・シモンズ社による「アジア地域大学ランキング」（総合的な大学評価ランキング）に取り上げられた（2010 年版）。</p> <p>その他、研究成果に関するプレスリリースを平成 20 年度に 6 件、平成 21 年度に 9 件行っており、海外を含む多くのメディアに掲載された（別添資料 1-1-11, p21-23）。これらのリリース情報をデータベース化し、ウェブで過去のリリース情報を検索できるように工夫した。</p> <p>加えて、平成 21 年度より新規プログラムに採択された「学際生命科学東京コンソーシアムによる全人的大学院人材育成拠点の確立」（別添資料 1-1-4-⑨, p8-9）において、お茶の水女子大学、学習院大学、北里大学と共同で市民講演会を開催（参加者 130 名）したほか、本学単独で公開講演会「病気に挑む生命科学」を開催した。</p> <p>政府、諸医療機関、国際機関等を通じた社会への還元については、チリ共和国との国際交流事業があげられる。平成 20 年度にチリ共和国の代表的な病院クリニカ・ラス・コンデス（以下「CLC」）と、大腸癌集団検診プログラムへの協力に合意した。平成 21 年度にはこれを発展させ、中南米での教育・研究・国際貢献活動の展開を目指し CLC と協定を締結し、チリ共和国政府機関からも期待を寄せられているラテンアメリカ共同研究センター（LACRC）の開設に関して合意を取り交わした。</p> <p>また、平成 20 年度より新規プログラムに採択された「西アフリカ地域の研究拠点を核とした感染症研究の戦略的展開」（別添資料 1-1-4-⑬, p8-9）により、ガーナ共和国野口記念医学研究所内に拠点を設けた。</p>

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
小項目番号	小項目 1	小項目	○研究者の配置 ・研究を推進するに相応しい研究者を配置する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	○研究環境の整備　・多様なニーズに応える学術研究を支える組織と環境を整える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	知的財産の創出等と社会への還元　・研究成果を知的財産として管理・運用して社会に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 3－1	○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策　・知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行っていく。		<p>産業界への権利移転は、技術移転センターにおいて、多くの研究分野間の共同研究や情報交換を推進し、効率的に権利移転が図れるようサポートしている。イベント等で PR できるシーズは平成 21 年度 3 月現在で累積 74 件（うち、英文 16 件）になり、2008 年版及び 2009 年版シーズ集を作成し、技術移転に関する国内外各種イベント等に出展し PR を行ったことで、受託研究や共同研究、技術移転等の申し入れの範囲が広がった。</p> <p>また、産学官連携戦略展開事業に採択された「国際的な産学官連携活動の推進」により、基本特許の権利取得の促進、海外との共同研究・受託研究の拡大、知的財産人材の育成など、国際的な産学官連携を推進した。</p> <p>これらの取組により、受託研究及び共同研究については契約実績（契約件数）が増加している（受託研究：平成 19 年度 83 件、平成 20 年度 94 件、平成 21 年度 121 件／共同研究：平成 19 年度 114 件、平成 20 年度 115 件、平成 21 年度 120 件）。</p> <p>有体物譲渡提供契約（以下「MTA」）件数については、平成 20、21 年度ともに 200 件を超えており、学内における MTA の取扱に関する周知が徹底されたことを示している。特許関連収入額は、平成 19 年度 8,440 千円、平成 20 年度 10,442 千円、平成 21 年度 17,196 千円となっている。</p> <p>特許取得件数については、平成 16～19 年度までの 4 年間で合計 8 件の取得が平成 20、21 年度の 2 年間では、25 件（平成 20 年度 10 件、平成 21 年度 15 件）と大幅に上昇している。なお平成 20 年度の特許取得 10 件のうち 4 件が、平成 21 年度の特許取得 15 件のうち 6 件が外国で取得した特許である。</p> <p>平成 20 年度には、利益相反アドバイザーを加え、順調に進捗する産学官連携活動に係る利益相反マネージメントの基礎的運用規則等を作成し、実施体制を整備した（別添資料 2-2-1, p37-39）。この利益相反マネージメント体制についての学内周知（学内説明会 H21. 6. 25）を徹底し、事例を参考に規則を見直し、規則等の変更情報を学内ホームページに掲載しているほか、学内職員等に利益相反に関し広く理解を得られるよう、「利益相反ハンドブック」を作成し配布している。</p>

小項目番号	小項目 4	小項目	○研究の質の向上システム ・高度な研究を推進するため改善・評価システム等を整える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 4－1	○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 ・研究組織及び個々の教員の研究活動、研究実施体制、教育・診療社会貢献等に関する客観的な評価を実施する体制のあり方について検討する。		<p>評価情報室を中心に、「教育」、「研究」、「組織・施設」、「財務・病院・産学連携」の各領域について全学的な評価を実施した。平成 20 年度からは、新たに設置された「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」（平成 21 年度設置）と連携のうえ、それぞれの領域の評価項目を各部局にフィードバックした。</p> <p>教員業績評価については、任期満了となる教員に対して、実施要項に基づく業績評価を実施した。特に、平成 20 年度には、評価対象となる教員が多数おり、多くの教授に対して、外部評価委員による評価を含めた総合的評価を実施し、再任可否の判断根拠とした。</p> <p>教員個人評価については、昨年度評価担当副学長を中心として構築した教員の人事評価システム（別添資料 1 - 3 - 1, p28-31）に基づき、各部局に則した内規・実施要項等を作成し、平成 21 年度より各部局で教員個人評価を実施、その結果により優秀者を選出し、昇給等のインセンティブを付与したところであり、評価システムについて隨時見直しをしている。</p> <p>また、多様なインセンティブ付与を目的として、教育、研究、診療の業績を評価し、本学の准教授もしくは講師に「国立大学法人東京医科歯科大学特別教授」の名称を付与することができる規則（別添資料 1 - 3 - 2, p32）を平成 20 年 12 月に制定し、平成 21 年 6 月に准教授 1 名に対して「特別研究教授」、平成 22 年 2 月に准教授 1 名に対して「特別診療教授」の名称をそれぞれ付与した。</p>
計画 4－2	○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 ・自己点検と併せて外部評価を積極的に活用する。		<p>上記（計画 4－1）のとおり、評価結果を各部局へフィードバックする体制を構築している。</p> <p>また、教員業績評価、教員個人評価も上記（計画 4－1）のとおり適切に実施している。教員個人評価については、大学及び部局等の教育研究等の目標・目的に照らして教員個人の活動評価するものであり、大学の活動と教員個人の活動をリンクさせる仕組を整備した。</p> <p>外部評価については、平成 21 年度も疾患生命科学研究所及び難治疾患研究所において、外部委員のみで構成する運営諮問委員会を引き続き共同で開催し評価を受けた。</p> <p>その他、平成 21 年度には各国立大学法人の「暫定評価」結果について、再度、各部局に対して周知徹底を行うとともに、平成 20、21 年度において当該評価結果より改善・向上した事例等についての調査を行った。さらに、「暫定評価」結果において、改革推進状況に記載された特色ある取組についてまとめ、各推進協議会・戦略会議を通じて周知し、意識の向上を図るとともに、次期中期目標・中期計画期間中における取組の参考とした（別添資料 2 - 2 - 2, p40）。ほか、平成 21 年度に大学評価・学位授与機構に受審した大学機関別認証評価について各部局による自己評価報告書を基に全学の報告書を作成・提出し、評価を受けた。</p>

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標	
-----	----------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	○社会との連携・協力 ・社会からの多様なニーズにタイムリーに対応する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－1	○社会との連携協力のための方策 ・大学が有する知識、情報、技能、問題解決能力などに対する社会の要請に応えるため、社会に開かれた窓口を整備する。		<p>平成 21 年度に学術研究と地域社会の発展のために協力し、人材育成、地域社会、文化・産業の進展に寄与することを目的に、文京区との相互協力に関する協定を結んだ（別添資料 1 - 1 - 5, p10）。</p> <p>また、平成 20 年度より新規プログラムに採択された「医師不足、診療科偏在の解消に向けたママさんドクター・リターン支援プログラム」（別添資料 1 - 1 - 4 - ⑥, p8-9）により、本学における幅広い教育研究資源を活かした学び直しに資する良質な教育プログラムを推進した。本プログラムにおいて、医歯学教育システム研究センターのスキルスラボを利用することにより、医療技術のスキルアップや職場復帰の際のトレーニングを行っている。なお、医歯学教育システム研究センターにおいては、平成 21 年度に新しい研究棟へ移設しシミュレーション機器の充実を図っている。</p> <p>平成 21 年度には、医師不足と地域医療を支える大学病院の機能強化を図る目的で「看護職 IKASHIKA キャリアパスの開発～メンター・PBL 方式による～」が採択され、看護用キャリアセンターや看護スキルスラボの設置を進めた（別添資料 1 - 1 - 4 - ⑭, p8-9）。</p> <p>その他、知的財産本部では、企業を含む研究機関との連携強化を進めるとともに、学内外の研究者に対する知財専門知識の普及として、特許弁護士や国際弁護士を招聘しライフサイエンス分野の知的財産に関する公開講演会を開催したほか、米国大学技術移転協議会の会長や MTA ボードメンバーを招聘して国際シンポジウムを開催した。さらに、平成 20 年度より新規プログラムに採択された「国際的な産学官連携活動の推進」（別添資料 1 - 1 - 4 - ⑩, p8-9）により、基本特許の権利取得の促進、海外との共同研究・受託研究の拡大、知的財産人材の育成など、国際的な産学官連携体制の強化を図った。</p> <p>その他、学校教育法で規定された「履修証明プログラム」制度について、本学が開講する質の高い授業科目を活用し、各部局等で履修証明プログラムを開設するのに必要な規則の制定を行った。また、医師不足対応のため平成 21 年度には、医学部医学科定員に地域枠（茨城県、長野県）を設定（平成 22 年度入学者選抜から）するとともに、静岡県と医学修学研修資金に関する協定を取り交わし、域内の医師不足解消へ協力をした。</p>
計画 1－3	○社会との連携協力のための方策 ・医療制度改革に必要となる諸情報の収集及び提供のため、四大学連合を活用し、大学院教育と連携した包括的な活動を行う。		四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国语大学、東京工業大学、一橋大学）が参画する大学院医療管理政策学（MMA）コースにおける教育研究の充実を図っており、一橋大学での連携講義（医療政策・保健医療）を通じて、国際・公共政策大学院学生への教育及び情報交換を行うとともに、教育連携を強化して一橋大学担当の「医療経済論」の科目を新設し、平成 22 年度からの開講の準備を進めたほか、一橋大学において夏期集中で健康増進政策論・医学概論（2 単位）を、冬期集中で保健医療活動とリスク管理（2 単位）を開講した。このほか、東京工業大学医歯工学特別コ

		<p>ース（22 単位）の授業について、本学担当科目の整理や講義内容の調整を行い、「がん放射線治療学」を東京工業大学学生が本学湯島キャンパスで受講する形態とし、平成 22 年度からの開講の準備を進めた。</p> <p>その他、MMA 担当教員らが、DPC に関する基礎統計情報の国内提供を開始するとともに、「DPC データ活用ブック」として DPC に関する基礎統計情報を出版し、医療制度改革に資する情報を提供した。</p>
計画 1－4	○社会との連携協力のための方策　・民間資金を活用した設備整備を導入のあり方について検討する。	<p>民間資金の活用を目的とした様々な検討を行うなか、平成 16 年度に医学部附属病院において高度な診療に資するため、民間資金を活用した設備整備を目指し検討を始めた。病院長をはじめとした医師、コ・メディカルスタッフ及び事務職員で構成された「PET 導入検討委員会」において、運営会社による PET/CT 装置・サイクロトロンを導入し、平成 17 年 11 月に核医学・PET センターがスタートした。</p> <p>平成 21 年現在、PET/CT 2 台、読影装置 4 台等で運営されており、月 250 人を越える患者の撮影及び読影を行っている。これまで、近隣の大病院はもとより近県の個人病院等 130 を越える病院から紹介患者を受け入れてきた。その数は月平均 100 人以上となっており、その結果を各病院へ丁寧に報告・還元することにより、地域社会との連携をさらに深めた。開所以来、運営会社と医学部附属病院の間では、定期的に「核医学・PET センター運営連絡協議会」を開催し、互いの要望や運営の改善事項を検討し情報の共有化を図りながら、より良いセンターのあり方を目指し進めている。</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	○社会との連携・協力　・生涯教育を含めた社会の学習ニーズに対応する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 2－1	○社会との連携協力のための方策　・社会の学習ニーズを把握するとともに、四大学連合の枠組みや他の教育研究機関との連携を活用して、包括的・横断的な生涯学習を実現する公開講座などを実施する。		<p>本学では、四大学連合による公開講座、地域社会への公開講座・講演会など数多く実施している（別添資料 3 - 1 - 1, p43-44）。</p> <p>また、「学際生命科学東京コンソーシアム」による公開講座も平成 21 年度から開始しており、いっそう多彩な内容で生涯学習の機会を提供している（別添資料 3 - 1 - 1, p43-44）。</p> <p>保健衛生学研究科では、本郷小学校及び湯島小学校に通う児童への公開講座（医療に役立つロボット）の取組が、平成 21 年度には Science Partnership Program(以下「SPP」)として採択され、文京区教育委員会の協力も得て推進した。本取組は児童の理科に対する興味を引き起こす一助として地域への貢献となっている（別添資料 3 - 1 - 1, p43-44）。</p> <p>医学、歯学への興味を高大連携の一環として、都立日比谷高校の生徒が本学の研究室を訪れ、簡単な実験体験や教授、若手研究者との面談などの取組を平成 21 年度には拡大して実施した（難治疾患研究所としての取組を、平成 21 年度には医学部・歯学部も参加）。また、SPP として県立千葉高校と連携し事前学習(6/26)、講義・演示実験(7/1)、研究室実習(8/14)、事後学習(9/2)と、系統立てて「医学分野における生物学の現在」について教育した。これらの高大連携の取組は、高校生が医学、歯学への興味を湧き起こすきっかけとなっている。</p>

小項目番号	小項目 3	小項目	○国際交流・協力　・海外からの、研究、教育、診療のニーズに対して、積極的に対応する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画	平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。		

小項目番号	小項目 4	小項目	○国際交流・協力　・留学生にかかる体制を充実する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 4－1	○国際協力の方策　・留学生教育環境の充実を図る。	<p>平成 21 年度には留学生センターの組織及び運営方法を見直し、国際化に向けた機能強化と教育研究の質の向上を目的とした国際交流センターを設置し、国際化推進に関する基盤整備を行った。(別添資料 1 - 1 - 6, p11)</p> <p>また、平成 21 年度から国際サマープログラムを開催し、アジア 11 カ国から 35 名の参加を集めた。本プログラムでは、セミナーや国際シンポジウム、学内施設の見学、教員との意見交換等を行うことにより、本学へ留学を希望している学生が事前に情報を得られるほか、多くの国・地域に対して本学に関する情報の波及効果が期待される。</p> <p>その他、留学生の指導教員及び日本人学生チューターとの連絡を密にした協力体制を継続し、教職員向けの「留学生受入れ＆日本人学生送り出し手引書」、留学生向けの「留学生のためのガイドブック」を、新装した国際交流センターホームページでも閲覧できるように整備した。さらに、相談業務を円滑・迅速化するため留学生とチューターとの合同説明会・研修会を実施したほか、「チューター学生学期実績報告書」と「チューターマニュアル」を改訂した。その他、海外からの留学生受入れを円滑に行い、帰国後のリカレント教育や国際交流の充実を図るため、平成 21 年度から帰国留学生のデータベースの構築を進め、アンケート等により、情報や資料を収集した。</p>	

4 研究所に関する目標の達成状況

中項目	1 生体材料工学研究所に関する目標	
------------	-------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	生体材料並びに生体工学に関する世界的先導研究拠点を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	○社会との連携・協力 ・生涯教育を含めた社会の学習ニーズに対応する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	○国際交流・協力 ・海外からの、研究、教育、診療のニーズに対して、積極的に対応する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 難治疾患研究所に関する目標	
------------	-----------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	治療の困難な疾患の病因の基盤となるメカニズムの研究発信を推進し、診療並びに治療に寄与する知見を社会に提供する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

計画 1－1	難治疾患の病態生理学研究に対して、革新的かつ先端的な技術を常に導入し、かつ駆使して解明する研究体制を構築する。	研究所研究教員制度を運用して部門の枠組みを越えたプロジェクト研究等を継続するとともに、各部門の研究についてさらなる充実を図り、各部門の研究を実施した。また、国際共同研究についても継続的に推進し、新規にハノイ大学（ベトナム社会主義共和国）と国際交流協定を締結した。さらに、疾病業態に関わる生命現象の解明、難治性心疾患の新規原因遺伝子の発見及び発症予防戦略の開発、希少性難治疾患のゲノム診断の実用化など、社会的要請に応える研究成果をあげるとともに、難治疾患研究成果の情報を発信した。
--------	---	---

小項目番号	小項目 2	小項目	我国における難治疾患・遺伝性疾患の研究・診断・治療の中心的な情報基盤を提供する拠点として機能する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－1	難治疾患の病態生理学研究に対して、革新的かつ先端的な技術を常に導入し、かつ駆使して解明する研究体制を構築する。		客員研究部門を活用し、疾患研究及び生命科学研究について、将来に向けた萌芽的な研究、基礎的手法の維持に留意しつつ各部門の研究を実施した。また、平成 20 年度より GCOE プログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」により、海外で国際的に活躍する研究者をチューターとして招聘するとともに、海外研究者招聘講演会、総合国際プレゼンテーション、国際ディベート・リトリート等を実施し、研究者交流や共同研究を推進した（別添資料 1 - 1 - 4 - ⑦, p8-9）。
計画 2－3	難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する。		平成 20 年度には疾患生命科学研究部と共同して、細胞死・オートファジー・細胞老化をテーマとする国際シンポジウム（第 7 回東京医科歯科大学 駿河台シンポジウム）及び国内外の大学院生やポスドクを対象とした国際スクール（駿河台スクール）を開催し、平成 21 年度には全学サマープログラムと共に第 8 回駿河台シンポジウム「New Waves Towards Human Genome」を開催することで、難治疾患研究情報を国内外に提供した（別添資料 4 - 2 - 1, p45-46）。また、疾患生命科学研究部・生命情報科学教育部との緊密な協力体制を推進し、難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進した。

小項目番号	小項目 3	小項目	難治疾患研究を担う次世代の若手研究者の養成を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 3－1	難治疾患研究の先端研究を担う若手研究者の育成を図る。		平成 20 年度より新規プログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」（別添資料 1 - 1 - 4 - ⑦, p8-9）により、国際 PI シャペロン教員の採用及び AI スーパースチューデントの選出を行うとともに、海外で国際的に活躍する研究者をチューターとして招聘したほか、国際シンポジウム、海外研究者招聘講演会、総合国際プレゼンテーションリトリート等を実施し、重点研究・教育を推進するとともに若手研究者の育成を図った。 また、「メディカル・トップトラック（MTT）制度の確立」（平成 18 - 22 年度）を推進し、優秀な若手研究者の受け入れ及び競争的環境のもとで育成を図った。さらに、シニア審査委員会によるシニアフェローへの昇進審査を行い、審査結果に基づいて研究費の傾斜配分を行った。その他、大学院セミナー「テニュアトラック若手研究者による難治疾患研究最前線」を実施したほか、難治疾患研究助成、研究発表会による表彰、研究評価に基づく難治疾患研究資金の配分、「研究所研究教員」制度についても継続して実施し、若手研究者の育成を図った。